

# 東日本大震災で被災した子どもの心のケアについて

平成24年9月28日  
厚生労働省

# 1. 被災児童の現状

	岩手県	宮城県	福島県	計
孤児(両親がいない子ども)(24/8/21)	94人	126人	21人	241人
うち、親族による里親への委託(24/6/14)	59人	83人	12人	166人 (うち12人は他の県で委託)
遺児(一人親家庭の子ども)(24/8/21)	481人	857人	142人	1,480人

- 児童相談所は、孤児の把握を行い、親族による引受けや里親等への委託を調整
- その後も養育についての助言等を継続

# 2. 被災児童への支援

- 心のケアに関する手引きを作成し、自治体、児童相談所、児童福祉施設等へ配布
- 安心こども基金の積み増しにより、被災県での事業を支援
  - ・平成23年度第1次補正予算で27億円を積み増し
  - ・平成23年度第4次補正予算で、基金を積み増すとともに、事業実施期限を平成24年度末まで延長
- 保健福祉の専門職種がスクール・カウンセラー等と連携を図りながら、児童や保護者への相談・援助を実施
- 昨年10月、厚生労働省の要請により、(社)恩賜財団母子愛育会が「東日本大震災中央子ども支援センター」を設置。

### 3. 被災県での子どもの心のケアに関する取り組み

#### 岩手県

##### ○子どもの心のケア

- ・保護者や支援者向けの啓発冊子の作成
- ・支援者の研修会、講演会の実施
- ・児童の心のケア活動(巡回相談)
- ・メンタルケア個別相談(児童・保護者)
- ・「子どものこころのケアセンター」の設置運営(児童精神科医の配置、巡回相談等)

##### ○遊び場の提供

- 養育に係る支援制度、各種サービスの周知
- 法律相談や財産管理に関する支援
- 被災児童の活動・学習の支援
- 里親会による親族里親への支援
- ひとり親家庭となった世帯の訪問支援等
- わんぱくキッズ招待事業(児童館や保育所等に募集をかけ、遠方にバスハイク)

#### 宮城県

##### ○子どもの心のケア推進事業

- ・児童精神科医、臨床心理士などで「子どもの心のケアチーム」を編成し、医療的ケアを含めた子どもの心のケアに関する幅広い支援を実施(巡回支援を含む)
- ・保育所保育士、放課後児童クラブ指導員保護者等への研修を実施
- ・乳幼児健診の場に心理士等を派遣

##### ○市町村が実施する乳幼児検診会場で、臨床心理士等による心の相談を実施

- 児童の一時預かり、イベント、相談会などを実施するNPO等の子育て支援団体への助成
- 親族里親を対象とした研修会やサロン等を実施
- ひとり親家庭となった世帯に対し支援制度に関するリーフレット等を配布
- 心のケアに関するパンフレット、テキストの作成

#### 福島県

##### ○子どもの心のケア事業

- ・児童相談所の専門的相談・支援体制の強化を図るとともに、保護者、支援者等に対する研修等を実施
- ・乳幼児健診の場に心理士等を派遣

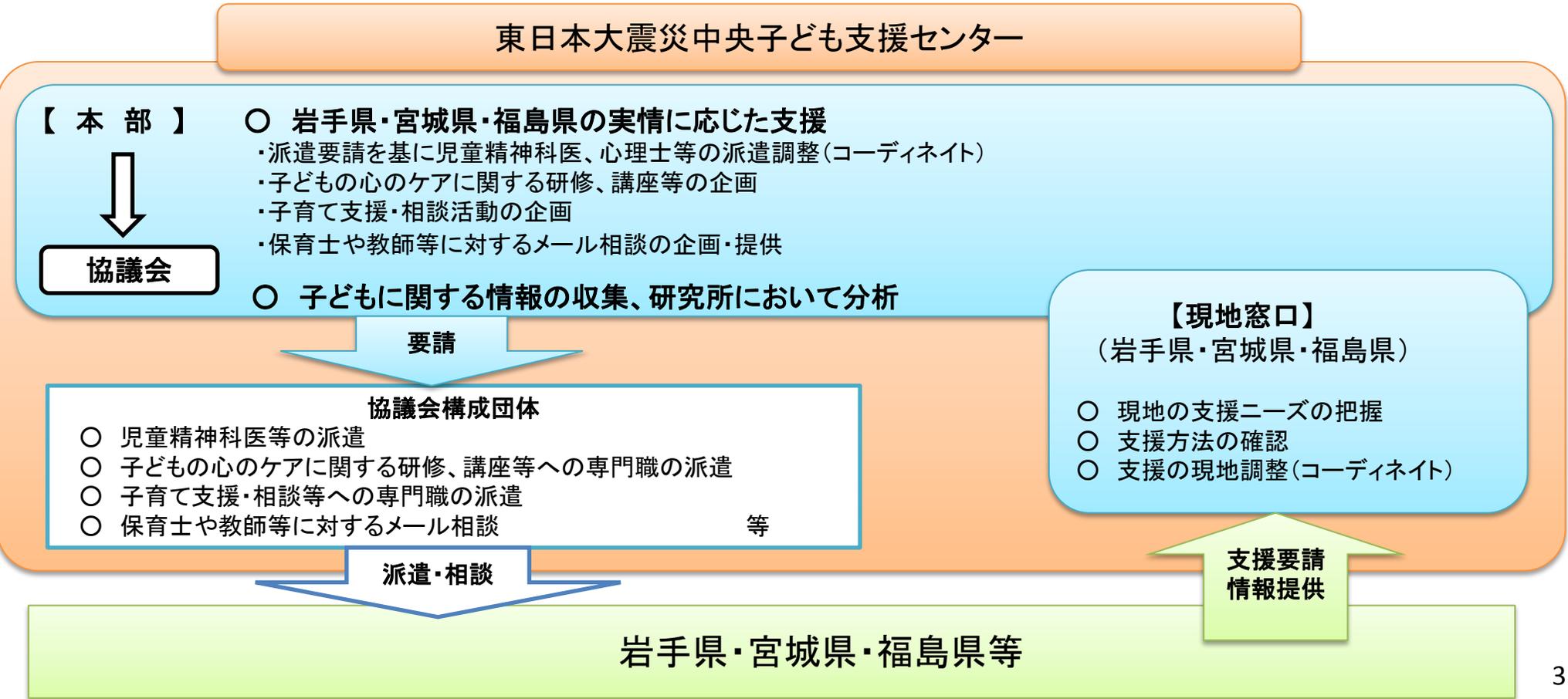
##### ○乳幼児がいる家庭への普及啓発(放射能の心配に答えるリーフレットの配布等)

- 健診や相談会等において、被災した乳幼児親子のこころの相談等を実施
- 震災遺児等家庭相談支援を実施
- 県外避難親子の交流会開催や県外避難者の相談会の開催

\* 主なものであり、実施予定のものを含む。

# 4. 東日本大震災中央子ども支援センターについて

- 平成23年10月27日、「東日本大震災中央子ども支援センター」を設置して、被災地の行政や関係機関と協働して取組を進めることとした。（社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所）
- 支援センターは、岩手県・宮城県・福島県に現地窓口を設置。
- 支援センターの下に、支援方策について協議し、専門家の派遣などの支援を協働して行うため 東日本大震災中央子ども支援センター協議会を設置。  
（56の関係機関と厚生労働省及び文部科学省もオブザーバーとして参加）



- ・あしなが育英会
- ・公益社団法人 SBI子ども希望財団
- ・社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター
- ・NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会
- ・財団法人 児童育成協会 こどもの城
- ・財団法人 児童健全育成推進財団
- ・スクールカウンセリング推進協議会
- ・公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- ・全国児童相談所長会
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- ・社団法人 全国保育士養成協議会
- ・一般社団法人 全国保健師教育機関協議会
- ・全国保健師長会
- ・財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会
- ・全国民生委員児童委員連合会
- ・財団法人 全国里親会
- ・認定特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター
- ・特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会
- ・日本ソーシャルワーク学会
- ・公益財団法人 日本ユニセフ協会
- ・日本医師会
- ・公益社団法人 日本医療社会福祉協会
- ・社団法人 日本栄養士会
- ・社団法人 日本学校歯科医会
- ・財団法人 日本学校保健会
- ・日本学校薬剤師会
- ・公益社団法人 日本看護協会
- ・日本看護系学会協議会

- ・一般社団法人 日本看護系大学協議会
  - ・社団法人 日本歯科医師会
  - ・一般社団法人 日本児童青年精神医学会
  - ・社団法人 日本福祉学会
  - ・社団法人 日本社会福祉教育学校連盟
  - ・社団法人 日本社会福祉士会
  - ・社団法人 日本社会福祉士養成校協会
  - ・公益社団法人 日本助産師会
  - ・一般社団法人 日本小児科医会
  - ・社団法人 日本小児科学会
  - ・日本小児看護学会
  - ・一般社団法人 日本小児歯科学会
  - ・日本小児心身医学会
  - ・日本小児神経学会
  - ・日本小児精神神経学会
  - ・社団法人 母子保健推進会議
  - ・社団法人 日本小児保健協会
  - ・社団法人 日本精神保健福祉士協会
  - ・一般社団法人 日本精神保健福祉士養成校協会
  - ・日本乳幼児医学・心理学会
  - ・一般社団法人 日本保育園保健協議会
  - ・日本保健福祉学会
  - ・日本薬剤師会
  - ・一般社団法人 日本臨床心理士会
  - ・東日本大震災子ども支援ネットワーク
  - ・公益財団法人 東日本大震災復興支援財団
  - ・一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構 日本臨床発達心理士会
  - ・公益社団法人 全国保育サービス協会
- \*オブザーバーとして、厚生労働省、文部科学省が参加。